

7月3日、富岡町をメイン会場としまして、令和4年度双葉郡スポーツ交流大会が開催されました。双葉町からは、野球、バレーボール、剣道、バスケットボールに出場しました。

双葉町チームは、バレーボールが優勝、バスケットボールが準優勝など見事な成績をおさめました。選手の皆さんの力強いプレーに大変勇気づけられたところであります。

7月15日に松野内閣官房長官、また7月30日には公明党東日本大震災復興加速化本部が町内を視察され、その中で特定復興再生拠点区域外における取組の具体化について、復興のスタートに立つ両町への重点的サポート、福島第一原子力発電所の廃炉を担う東京電力への監督・指導ALPS処理水をめぐる責任を持った対応について重点的に要望いたしました。

さらに7月26日には自由民主党東日本復興加速化本部、環境省、復興庁、経済産業省を訪問し大熊町と合同での要望活動を行いました。

7月23日から25日の3日間にかけて、国指定重要無形民俗文化財「相馬野馬追」が南相馬市で2年ぶりに開催されました。浪江町内で標葉郷の出陣式が行われ、双葉町騎馬会からは7騎の騎馬武者が標葉郷から出陣し、五郷の騎馬武者とともに雲雀ヶ原祭場地向けて進軍し、甲冑競馬、神旗争奪戦などに参加し、無事に凱旋いたしました。

8月27日、JR双葉駅前に整備中でありました双葉町役場の新庁舎が完成し、関係者の皆さんを招待して開庁式を開催しました。

今後、役場庁舎を中心に更なる町の復興を進め、町民の皆さんに親しまれながら多くの方々との交流が深められる拠点となるように努めてまいります。

なお、9月5日から新庁舎で業務を開始いたしました。

平成29年9月に国から認定を受けました双葉町特定復興再生拠点区域復興再生計画により概ね5年を目途に、同区域の避難指示を解除し、居住を可能とするため、放射線量の低減化や生活環境の整備、復旧などに取り組んでまいりました。1月からは準備宿泊を開始し、5月から6月にかけて住民説明会を開催し、町民の皆様のご意見などを伺ってきたところです。国で定める避難指示解除要件が充足されたことから、議会の皆さまにご了承をいただきました。

それを受けまして、石井正弘原子力災害現地対策本部長、鈴木正晃福島県副知事、町側からは伊藤哲雄町会議長と私の三者で令和4年8月30日午前0時をもって、特定復興再生拠点区域の避難指示を解除することに同意し、その後7

月 26 日に国の原子力災害対策本部にて同区域の避難指示解除が決定されました。

一方で、特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域の取扱いについては、昨年 8 月に国の方針が示され、帰還意向の調査が今夏に行われることから、5 月から 6 月にかけて住民説明会を合わせて行いました。その後、7 月から 8 月にかけて特定復興再生拠点区域外帰還困難区域の帰還、居住に向けて、対象となる町民の方々と意見交換会が行われたところです。8 月には調査対象の方々に意向確認調査書類が郵送されましたので、今後、ご意向が取りまとめられたのちに、除染範囲等の調整が行われることになります。

特定復興再生拠点区域が避難指示解除される前日の 8 月 29 日には、双葉警察署浪江分庁舎双葉駐在所の開所式が執り行われました。福島県警察本部、双葉警察署そして双葉警察署浪江分庁舎の皆さんの尽力により、再開することができました。町の防犯の要である「駐在所」の再開は、町内に帰還し、生活される町民の皆さんにとって、安心、安全のためにも大変心強いことでもあります。

特定復興再生拠点区域が避難指示解除された当日、8 月 30 日には、双葉警察署と共催により、防犯・防災パトロール出動式を執り行いました。

出動式には、双葉警察署分庁舎のほか、浪江消防署、双葉町消防団本団、並びに浪江地区防犯指導隊双葉分隊、そして本町の町内巡回パトロールを担っている事業者の皆さんのご参加をいただきました。

また、当町にとって、11 年 5 ヶ月ぶりに地元へ帰還する記念すべき日にあたり、福島県警察音楽隊の皆さまによる演奏で、この出動式に花を添えていただきました。

出動式に当たり、私からこれまで犯防、災対策を担っていただいたことに対し、感謝を申し上げるとともにあらためて、町民の皆さんの帰還、居住が進んでいく中で、防犯、防災面でしっかりと双葉町を守っていただくように、巡回の強化をお願いしたところです。

9 月 4 日、南相馬市において、第 75 回福島県総合体育大会県民スポーツ大会相双地域大会が開催されました。双葉町からは、壮年ソフトボール、9 人制バレーボールに出場しました。

天候にも恵まれ、選手たちの元気あふれるプレーで、壮年ソフトボールが 3 位、9 人制バレーボールが 2 位という成績をおさめられました。

最後に本定例会に提案いたしました、案件について申し上げます。

まず、報告が6件となります。

提出議案につきましては、条例の一部改正が5件、町道路線の廃止が1件、土地の取得が1件、令和4年度補正予算（案）が5件、令和3年度決算の認定が6件、教育委員会委員の任命が1件、合わせて19件となりますので、慎重なるご審議をいただき、議決賜りますようお願い申し上げます。